令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
兵庫県宍粟市

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	4 億 9370 万円	2189 万円
うち令和７年度　交付決定額	1 億 2601 万円（26%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	3 億 6769 万円（74%）	2189 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆水道（基本料金）支援事業　　事業費：１億 4,700 万円（R7 補正を活用）

市内の水道契約者（住民・事業者・総合病院・下水道施設・診療所（官公庁除く））に対し、令和８年１月～４月の４か月分の水道基本料金を減免することで、物価高騰による市民生活や事業運営にかかる負担を軽減し、市民の暮らしの安定と地域経済維持・活性化を図る。

◆低所得の子育て世帯への物価高騰支援給付金　　事業費：1,418 万円（R7 補正を活用）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、困窮する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯、住民税（均等割）が非課税の世帯）の負担軽減を図るため、支援金を給付する。（児童１人あたり２万円）

◆しそう物価高騰生活応援給付金事業　　事業費：１億 7,708 万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料品等の物価高騰の影響を受けた市民に対し、緊急的な生活支援として１人あたり５千円を給付する。

事業者支援

◆収益力向上環境整備支援事業　　事業費：5,100 万円（R7&R8 補正を活用）

市内事業者の賃上げに向けた環境整備を後押しするため、生産性や収益力の向上及び DX 推進に資する取組を行う事業者に対し、収益力向上等に資する機械装置購入費等を支援する。（補助上限：100 万円、補助率：必要経費の３分の２）

◆農業機械導入支援事業（物価高騰対応）　　事業費：3,000 万円（R7 補正を活用）

農作物生産コスト高騰の影響を受ける農業者（認定農業者、集落営農組織及び実施計画書の水張面積の合計が 1ha 以上の農業者）に対し、農業機械購入経費等を支援する。（補助上限：スマート機械 200 万円・一般機械 100 万円、補助率：必要経費の３分の１）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定